2026

京都府　井手町

子育て情報誌

井手地区

N
木津川
国道24号
井手やまぶき支援学校⑭
京田辺市消防署
井手分署 ⑮
上井手簡易児童遊園
水無公園
玉水公園
野畑開発公園
玉川さくら公園
左馬ふれあい公園
町役場
井手町役場①
図書館（山吹ふれあいセンター）⑧
子育て支援センター
（玉川保育園内）②③
玉水駅
高月公園
井手町まちづくり
センター椿坂⑯
後藤田歯科医院③
たまみず香川医院②
社会福祉協議会
（玉泉苑） ⑩
玉　川
石垣公園
むすび家
Ide⑰
井手小学校⑫
池内皮膚科医院④
泉ヶ丘中学校⑪
保健センター⑥
こども家庭センター
（保健センター内）⑦
石垣簡易児童遊園
北猪ノ阪児童遊園
いづみ公園
いづみ保育園⑤
南溝児童遊園
いづみ人権交流センター・
児童館⑨
段ノ下公園
下赤田児童遊園
渋　川

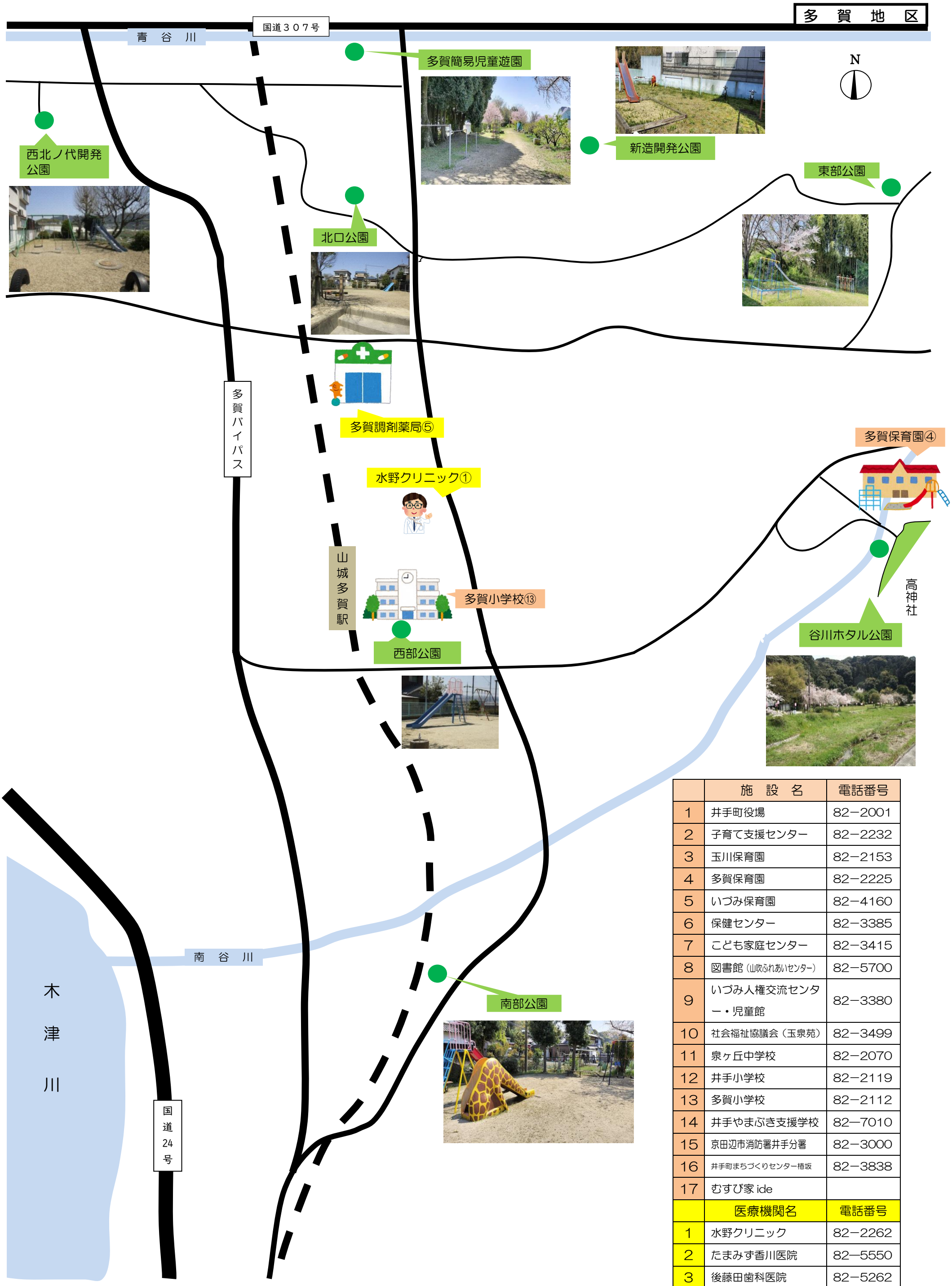

	施　設　名	電話番号
1	井手町役場	82−2001
2	子育て支援センター	82−2232
3	玉川保育園	82−2153
4	多賀保育園	82−2225
5	いづみ保育園	82−4160
6	保健センター	82−3385
7	こども家庭センター	82−3415
8	図書館（山吹ふれあいセンター）	82−5700
9	いづみ人権交流センター・児童館	82−3380
10	社会福祉協議会（玉泉苑）	82−3499
11	泉ヶ丘中学校	82−2070
12	井手小学校	82−2119
13	多賀小学校	82−2112
14	井手やまぶき支援学校	82−7010
15	京田辺市消防署井手分署	82−3000
16	井手町まちづくりセンター椿坂	82−3838
17	むすび家 ide	
	医療機関名	電話番号
1	水野クリニック	82−2262
2	たまみず香川医院	82−5550
3	後藤田歯科医院	82−5262
4	池内皮膚科医院	82−5511
5	多賀調剤薬局	99−4780

令和８年度井手町独自事業一覧

	項目	支給金額
乳幼児	井手町出産応援給付金	対象児童1人につき100,000円
	井手町子育て支援 チャイルドシート等購入費補助	購入金額の1/2(上限15,000円)
	第２子以降保育料無償化	保育料無償
	町立保育所給食費無償化	給食費無償
	絵本の贈呈事業	参加毎に絵本１冊 （1～3歳対象/最大３回申込可能）
乳幼児・小中高生	井手町子育て支援医療費の助成	0歳から18歳の子どもが医療保険を使って医療等を受けた場合に窓口で支払う自己負担を全額助成
小中学生	入学支度金	小学生 2,000円　　中学生 3,000円
	修学旅行援助費	小学生 10,000円　中学生 30,000円
	学校給食費支援事業	給食費無償
	災害共済掛金(日本ｽﾎﾟｰﾂ振興ｾﾝﾀｰ)	共済掛金全額
	英検チャレンジ推進　４級　（中学校）	検定料全額
	英検ﾁｬﾚﾝｼﾞ推進　３級以上（中学校）	検定料全額（各学年１回）
	数検チャレンジ推進（小学校） ５年８級以上　６年７級以上（８級）	検定料全額 （5年生時最大2回、6年生時1回）
	数検チャレンジ推進（中学校） ４級又は３級以上	検定料全額（2、3年生時1回）
	ランリュック・安全帽支給(小学校)	現物支給
	通学カバン支給(中学校)	現物支給
	卒業記念品支給	現物支給
	部活動支援事業	各種大会や練習試合、合宿等への派遣費用 （中学校全体で年1,500,000円）

	項目	支給金額
大学卒業後	井手町定住促進奨学金返還支援金	１年間の奨学金返還額の１/２ 上限86,000円/年
その他	井手町結婚新生活支援事業	上限300,000円 （夫婦双方が29歳以下の場合は 上限600,000円）
	不妊治療給付事業	上限120,000円 （先進医療・不育治療を受けている場合は上限200,000円）
	母子栄養強化事業（現物支給）	生活保護、非課税いずれかの世帯の妊婦に毎日牛乳１本、乳児に毎月ミルク1缶を支給
	井手町心身障害児特別手当	身体や精神に中程度以上の障がいのある児童１人につき月額1,000円
	井手町特別児童福祉手当	母子及び父子家庭の児童１人につき月額1,000円 （児童3人目からは500円）
	ひとり親家庭新入学祝金支給事業	ひとり親家庭の小学校入学児童1人につき10,000円
	国際交流・海外派遣事業	海外派遣に伴う費用　約36万円 （パスポート代は除く）
	通学援助費	通学定期券代等通学費全額 （田村新田地区の小学生及び 多賀地区、田村新田地区の中学生）
	就学奨励費	要保護・準要保護児童生徒 小学生　年14,000円 中学生　年16,000円 各種検定費（漢検・英検・数検）

井手町の独自事業又は井手町が府制度等を拡充している事業には、情報誌の中にこのマークがついています。

井手町 独自事業

井手町 拡充事業

井手町子育て支援独自事業

妊娠・出産、子育て、保育・教育、就労に至るまで切れ目のない支援

※国・府制度の上乗せ、拡充含む。

子育て支援センター

玉川保育園

小中学生期

約 88.7 万円

多賀保育園

いづみ保育園

乳幼児期

約 152 万円

- 入学支度金※
- 絵本の贈呈事業
- ランリュック・安全帽支給※
- ひとり親家庭新入学祝金支給事業
- 災害共済掛金助成（保育園）※
- 子育て支援医療費の助成
- 第２子以降保育料無償化※
- 町立保育所給食費（主・副食費）等無償
- 子育て支援チャイルドシート等購入費補助
- 井手町出産応援給付
- 母子栄養強化事業
- 不妊治療給付事業

成人までの
累計総額
約 351.9 万円

大学卒業後
最大 103 万円

高校生期
約 8.2 万円

井手町結婚新生活支援事業

井手町定住促進奨学金返還支援金

修学旅行援助費※

数検チャレンジ推進事業※

卒業記念品支給※

英検チャレンジ推進事業※

部活動支援事業※

通学カバン支給※

国際交流・海外派遣事業※

井手町特別児童福祉手当

井手町心身障害児特別手当

災害共済掛金助成（小・中学校）※

学校給食費支援事業無償化※

通学援助費※

就学奨励費※

泉ヶ丘中学校

井手小学校

多賀小学校

おもちゃ図書館
※おもちゃの貸出事業

※町立保育園、町立学校に通う園児・児童・生徒が対象です。
黄色囲み➡制度利用者が限定される項目

R7 子育てにやさしいまちづくり事業

子育てにやさしいまちづくり事業とは？

地域の事業者や子育てサークルなどの各種団体と連携しながら、町全体として子育てしやすいまちの実現を目指す事業です。

令和7年度はこんな事業を行いました。

おもちゃ図書館 図書館出張貸出

子育て支援センターでおもちゃの貸出を行いました。

貸出用のおもちゃには、0歳から小学生までのお子さんを対象とした、親子で楽しめる様々な種類のおもちゃをセレクトしています。

図書館の出張貸出も同時開催しました。司書さんが季節に合わせておすすめの絵本を持参してくれるので、新しい絵本に出会うチャンスになります♪

子育て中の保護者のためにセレクトした本もたくさん置いています☆

いちごの苗植え体験

ジェイエイやましろファームご協力のもと、親子でいちごの苗植えを楽しみました。

今回は「テオテラスいで」の芝生エリアで開催し、たくさんの親子が集まりました。

子ども達も一生懸命、スコップでプランターに石や土を入れました。

いちごの育て方のコツも教えてもらいました☆収穫がたのしみです♪

いちごができるの楽しみだね♪

百縁商店街「清水焼の絵付け体験」

井手町在住の清水焼の絵付師、八木海峰さんに教えていただき、絵付け体験を楽しみました。

7年度は、お皿かマグカップのどちらかを選んで絵付けできるようにしました。

たくさんの方が参加してくださり、大盛況でした。

世界に１つしかない、オリジナルのすてきな作品ができあがありました♪

INDEX

妊娠が分かったら

こども家庭センター・保健センター……1
親子（母子）健康手帳の発行……1
妊婦訪問……1
妊産婦健康診査……1
妊婦を対象としたRSワクチン予防接種……2
井手町低所得の妊婦に対する初回産科受診料支援事業……2
母子栄養強化事業……2

赤ちゃんが生まれたら

新生児（乳児）訪問……3
１か月児健康診査助成……3
新生児聴覚検査費用の助成……3
乳幼児健康診査……3
産後ケア事業……4
健康や発達に関する相談・教室……4
予防接種について……5

各種手当や助成など

不妊治療費一部助成制度……7
大人の風しん予防接種費用全額助成……7
妊婦のための支援給付事業……8
井手町出産応援給付金……8
出産育児一時金……8
育児休業給付……9
未熟児養育医療給付……9
チャイルドシート購入費補助……9
子育て支援医療費の助成……9
児童手当……9
幼児教育・保育の無償化……10
第２子以降保育料無償化……10
町立保育所給食費（主・副食費）無償化……10
病児保育利用料助成事業……10
井手町定住促進奨学金返還支援金……11
井手町結婚新生活支援事業補助金……11

病気やけがのときは

休日応急診療所……12
休日・夜間の小児救急医療体制……12
小児救急電話相談事業……12

障がいのある子どもへの支援

特別児童扶養手当……13
井手町心身障害児特別手当……13
自立支援（育成）医療……13
小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業……13
軽・中等度難聴児支援事業……14
障害児福祉手当……14
重度障がい児（者）医療の助成……14

ひとり親家庭への支援

児童扶養手当……15
井手町特別児童福祉手当……15
ひとり親家庭福祉推進員……15
ひとり親家庭新入学祝金支給事業……15
ひとり親家庭奨学金等制度……16
ひとり親家庭医療の助成……16

子どもと一緒におでかけ

井手町子育て支援センター……17
井手町子育てサロン……21

地域の子育てサークル

子育てサークルについて……22

絵本に親しもう

図書館について……23
図書館主催の事業……24

子育てのサポート

子育て支援センターでの一時預かり……25
子育て短期支援事業（ショートステイ）……26
乳児等通園支援制度（こども誰でも通園制度）……26
フレンドリーサポート……26

町内の保育所（園）

保育所（園）……27

相談したいときは

子育てに関する相談……28
妊娠のことや育児・食事・発育・発達相談……28
虐待に関する相談……28
人権に関する相談……28
心配ごと相談……28

小学校入学へ向けて

就学サポートマップ……29
小・中学校の施策一覧……30

妊娠が分かったら

こども家庭センター・保健センター

住　所	大字井手小字橋ノ本 13
開館時間	月曜日～金曜日　8：30～17：15
TEL/FAX	こども家庭センター　0774-82-3415/0774-82−3535
	保 健 セ ン タ ー　0774-82-3385/0774-82−3535

親子（母子）健康手帳の発行

こども家庭センター　☎　0774−82−3415
保健センター　☎　0774−82−3385

妊娠が分かりましたら、こども家庭センターへお越し下さい。簡単な手続きでお渡しします。

・この手帳は、妊娠・出産・育児の状況、予防接種歴を記録しておくもので、特に、予防接種欄は、留学時等に必要ですので、成人しても大事に保管してください。

・併せて「子育て家族のための健康ガイド」、副読本等もお渡しします。

申請先	こども家庭センター
受付時間	月曜日～金曜日　8：30～17：15
持ち物	妊娠証明書
その他	親子（母子）健康手帳の発行のための手続きは代理人の方でも可能です。 転出された場合も引き続き使用できます。

妊婦訪問

こども家庭センター　☎　0774−82−3415

こども家庭センターに妊娠届を出された方をはじめとして、全妊婦さんを対象に助産師・保健師による訪問を実施しています。

※こども家庭センターからご連絡させていただきます。

妊産婦健康診査

保健センター　☎　0774−82−3385

妊婦さんが、安心して妊娠・出産できるよう、妊産婦健康診査を実施しています。

妊産婦健康診査に必要とされる基本検査や血液検査・免疫検査・超音波検査等指定された検査項目について公費で受診していただくことができます。

親子（母子）健康手帳発行時に妊産婦健康診査受診券綴をお渡しします。

妊婦を対象としたRSワクチン予防接種

保健センター　☎　0774−82−3385

令和８年４月からRSワクチン予防接種が定期化されました。妊婦にワクチン接種を行うことで、新生児及び乳児におけるRSウイルスを原因とする肺炎や気管支炎の予防を目的としています。

対象者	接種日当日に妊娠２８週０日から妊娠３６週６日までの妊婦の方
費　用	無料
案　内	親子（母子）健康手帳発行時（令和８年４月１日以降） ※令和８年３月31日以前に親子（母子）健康手帳を発行した対象の方には、個別に郵送しています。

井手町低所得の妊婦に対する初回産科受診料支援事業

保健センター
☎0774−82−3385

井手町では低所得の妊婦さんを対象に、初回産科受診料（妊娠判定の受診）費用の一部を助成します。申請された方には、保健師や助産師が妊娠中から出産・産後にかけての支援を行います。

対　象	下記の⑴～⑶の全てに該当する方 ⑴　申請時点で井手町に住所を有し、出産を希望する妊婦 ⑵　町民税非課税世帯の妊婦 ⑶　産科医療機関等と町が連携して支援を行うことに同意する妊婦
助成内容	初回産科受診費用（上限１万円）
申請に必要なもの	・井手町初回産科受診料支援申請書・同意書 ・世帯の課税状況が分かる書類（非課税証明書） ・医療機関等発行の領収書及び診療費用明細の原本 ・本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証等） ・振込口座がわかる通帳等（申請者本人名義）

母子栄養強化事業

井手町
独自事業

保健センター　☎　0774−82−3385

栄養の援助を必要とする妊婦及び乳児に対して、牛乳等の栄養食品を支給することにより、母体の健康の保持及び胎児並びに乳児の健全な育成を図ることを目的として事業を実施します。

対　　象	井手町に住所を有し、次のいずれかに該当する妊婦及び乳児 （1）生活保護法による被保護世帯に属する方 （2）町民税非課税世帯に属する方 （3）所得税非課税世帯に属する方
支給内容	妊婦１人につき１日に牛乳200ml　　乳児１人につき１か月に粉ミルク１缶
支給期間	妊婦ー母子栄養食品支給申請書を受理した日の属する月の翌月から出産した日の属する月の月末まで 乳児ー出生の翌月から12か月間
支給申請	必要書類として、被保護世帯の証明又は非課税証明書 （井手町役場　税住民課で証明書を取得してください【有料】）

赤ちゃんが生まれたら

新生児（乳児）訪問

保健センター　☎　0774－82－3385

赤ちゃんがお生まれになりましたら、保健師・助産師が家庭訪問し、育児全般の相談をお受けします。
※保健センターからご連絡させていただきます。

１か月児健康診査助成

保健センター　☎　0774－82－3385

赤ちゃんの成長や発達をチェックして、病気が隠れていないかを発見する目的で行われる健診です。

対象者	出生後 27 日を超え生後６週未満の児
助成金額	京都府内委託医療機関は無料※ ※京都府内委託医療機関以外で健診を受けられた場合は保健センターまでご連絡ください。

新生児聴覚検査費用の助成

保健センター　☎　0774－82－3385

新生児聴覚検査とは、難聴を早期に発見し、支援や治療を受けるための大切な検査です。新生児を対象に聴覚検査費用の一部を助成します。

対　象	検査時において、住民基本台帳に記録されている、又は記録を予定している新生児。ただし、新生児が長期入院その他やむを得ない事情により、新生児期に検査を受検できなかった場合は、この限りではありません。
助成額	受診する検査の方法によって、助成額が変わります。 ■ABR 又は AABR 法　4,020 円　　■OAE 法　1,500 円
受検方法	１．委託医療機関※１で検査する場合 親子（母子）健康手帳と新生児聴覚検査受診券が必要（妊産婦健康診査受診券綴に併せて交付） ２．里帰り出産等で委託医療機関※１以外で検査する場合 保健センターにて償還払いの手続きが必要。親子（母子）健康手帳と領収書等が必要

乳幼児健康診査

保健センター　☎　0774－82－3385

対象者には約２週間前に保健センターからご案内が届きます。詳しい日程は町ホームページ又は母子保健事業日程表をご覧ください。

健診	内容
乳児健康診査 （3～5か月）	身体計測・内科健診・保健師による発達の確認・育児相談・管理栄養士による栄養指導
乳児健康診査 （9～11 か月）	身体計測・保健師による発達の確認・育児相談・歯科衛生士による歯科指導・管理栄養士による栄養指導
１歳６か月児健康診査	身体計測・内科健診・歯科健診・歯科衛生士による歯科指導 保健師・臨床心理士による発達の確認・育児相談
２歳６か月児歯科健康診査	身体計測（希望者のみ）・歯科健診・フッ素塗布（希望者のみ）育児相談（希望者のみ）
３歳児健康診査	身体計測・内科健診・歯科健診・尿検査・視力検査及び屈折検査・育児相談 保健師・臨床心理士による発達の確認・歯科衛生士による歯科指導
５歳児健康診査	アンケートを実施。その後の健診について対象者には案内送付

産後ケア事業

保健センター　☎　0774－82－3385
こども家庭センター　☎　0774－82－3415

おむつ替えや抱っこ、沐浴がうまくできない…　身近に相談できる人がいない…母乳育児について悩んでいる…こんなお悩みはありませんか？助産師が家庭訪問し、出産後の悩みについて相談支援、実技指導、ケアを行います。

対象者	・井手町に住民票があるおおむね１歳までの赤ちゃんと母親　（※短期入所型は生後４か月未満） ・産後に心身の不調、又は育児で困りごとや心配なことがある方 ・授乳について心配があり、指導を受けたい方 ・母子ともに感染症の疑いや、入院・治療の必要がない方		
内　容	①母親への保健指導、栄養指導（健康状態の観察、身体的ケア、栄養相談等） ②母親の心理面のケア ③適切な授乳ができるためのケア（乳房ケア又は授乳支援等） ④育児の手技についての具体的な指導及び相談（発育発達チェック、離乳食相談、育児相談、児の抱き方・おむつ交換・沐浴・寝かしつけ等の指導・相談）		
利用形態	短期入所型（ショートステイ） 午前10時～翌午前10時（上限）	通所型（デイサービス） 午前10時～午後４時（上限）	居宅訪問型（アウトリーチ） １日１回2.5～3時間程度
利用日数上限	（１泊２日を１回として）　７回まで	７回まで	３回まで
利用可能施設	京都田辺中央病院	京都田辺中央病院・あみ助産院	助産師がご自宅に伺います
利用料金	１回　9，000円	１回　4，500円	１回　2，000円
	※出産１回につき５回まで、短期入所型・通所型は２，500円、居宅訪問型は２，000円を減免します。 ※町民税非課税世帯・生活保護世帯の方は無料です。 ※直接助産師又は医療機関へお支払いください。		
申請先	「井手町産後ケア事業利用申請書」及び「アンケート」を保健センターまでご提出ください。 ※申請書・アンケートは保健センターに取りにお越しいただくかホームページからダウンロードしてください。		

健康や発達に関する相談・教室

保健センター　☎　0774－82－3385

●育児相談・遊びの広場

場　所	保健センター・多賀保育園					
内　容	育児相談：計測・育児・栄養・発達・歯科等の相談が受けられます。					
時　間	【保健センター】９：30～11：00　　【多賀保育園】10：00～11：30					
持ちもの	親子（母子）健康手帳					
費用・予約	無料・完全予約制　　※ご希望の方はお電話ください。					
保健センター	５月	７月	９月	11月	１月	３月
	13（水）	８（水）	９（水）	11（水）	13（水）	10（水）
多賀保育園	６月４日（木）		10月１日（木）		3月４日（木）	

●発達相談

場　所	保健センター
内　容	臨床心理士が発達に関する相談（ことばが増えない・落ち着きがない等）をお受けします。
対　象	未就学児（小学生未満）
予　約	完全予約制のため、ご希望の方はお電話ください。

予防接種について

保健センター　☎　0774－82－3385

赤ちゃんや子どもは、感染症にかかると重い症状になることがあります。症状が重くならないように、体内で免疫をつくって病気を予防するのが予防接種です。お子さまの体調のよい時に接種をしてください。

受ける前には**必ず「予防接種と子どもの健康」を読み、各予防接種の必要性や副反応等をよく理解した上で、**接種してください。

※「予防接種と子どもの健康」は、赤ちゃん訪問時にお渡しした冊子です。紛失された方は保健センターへお問合せください。

●定期予防接種

井手町が実施する定期予防接種はすべて個別接種です。

予診票は個別通知します。詳細は、個別通知にてご確認ください。

定期予防接種	通知時期
BCG ワクチン	生後２か月以内 （赤ちゃん訪問時にお渡しします。）
５種混合ワクチン	
小児用肺炎球菌ワクチン	
MR（麻しん・風しん混合）ワクチン１期	
水痘ワクチン	
Ｂ型肝炎ワクチン	
日本脳炎ワクチン１期	
ロタウイルスワクチン	
MR（麻しん・風しん混合）ワクチン２期	小学校就学前年の４月
２種混合ワクチン	１１歳ごろ
ヒトパピローマウイルス（子宮頸がん）ワクチン	中学校１年生
日本脳炎ワクチン２期	９歳ごろ

※予防接種は、対象年齢に注意して受けてください。対象外の年齢に接種されると、有料となり健康被害が生じた場合、国の補償の対象になりませんのでご注意ください。

▪注 意 事 項

病気にかかった場合、予防接種ができない期間があります。

麻しん	治癒後４週間程度
風しん・水ぼうそう・おたふくかぜ　等	治癒後２～４週間程度
突発性発疹・手足口病・伝染性紅斑　等	治癒後１～２週間程度

※けいれんをおこしたことのあるお子さんは、かかりつけ医に相談の上、予防接種を受けてください。

副反応が起こったら…

予防接種後に副反応が起こったら、必ず接種医又はかかりつけ医にご相談ください。

医師はその報告を厚生労働省に連絡します。

▪接 種 間 隔

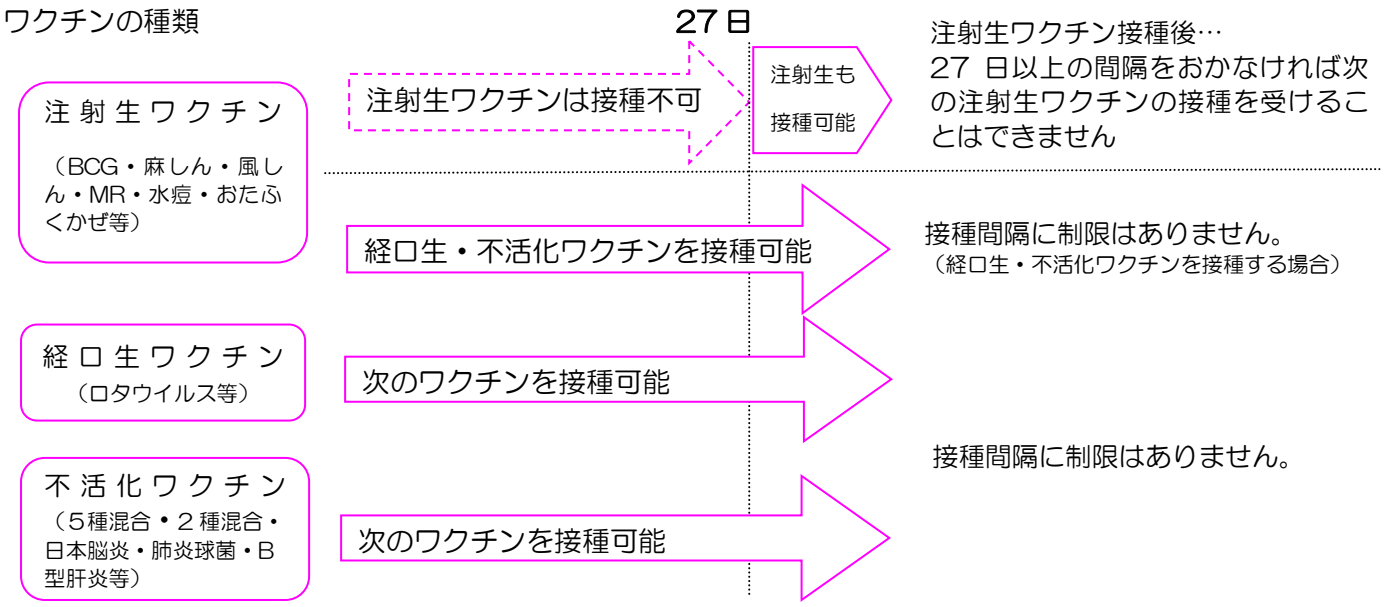

※これまでどおり、医師が必要と認めた場合、同時接種を行うことができます。

予防接種実施医療機関

＊町内の医療機関は次のとおりです。直接医療機関へ日時を予約してください。

医療機関名	住　所	電話番号
たまみず香川医院	井手里２－１	８２－５５５０
水野クリニック	多賀内垣内１０	８２―２２６２

●任意予防接種

（１）保護者の希望により[有料]で受けられる予防接種です。希望する場合は、かかりつけ医に相談してください。

（２）定期予防接種を対象年齢・接種期間外で接種された場合、任意接種としての取り扱いになります。

＜ご了承ください＞

予防接種法により、予防接種の予診票は、接種後医療機関より井手町保健センターへ返送されますのでご了承ください。

＜お知らせ＞

日本脳炎について

日本脳炎定期予防接種は平成 17 年～21 年の接種差し控えにより、接種が不十分なお子さんがいます。

予防接種法施行令の改正により、特例対象者（平成 7 年4月2日～平成 19 年 4 月 1 日生まれ）は 20 歳になるまでの間、日本脳炎の定期予防接種を受けることができます。

日本脳炎ワクチン接種に係る Q&A については、厚生労働省のホームページをご参照ください。

厚生労働省ホームページアドレス

（http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou21/dl/nouen_qa.pdf）

各種手当や助成等

不妊治療費一部助成制度

井手町 拡充事業

保健センター　☎　0774－82－3385

少子化対策の一環として、不妊治療等を受けておられるご夫婦に、その治療費に対する経済的負担の軽減を図るため、その治療費の一部を助成しています。

※令和５年度４月から、井手町独自で助成を拡大しています。詳細は保健センターまでお問い合せください。

■不妊治療費助成額の２分の１を撤廃

■不妊治療費助成額（先進医療含む）の上限を 10 万円から 20 万円へ

■不妊治療費助成額（先進医療費を含まない）の上限を６万円から 12 万円へ

■不育治療費助成額の２分の１を撤廃

■不育治療費助成額の上限を 10 万円から 20 万円へ

助成対象となる医療	助成の対象とする医療費	助成額
不妊治療	１対象者が不妊治療に対して負担した医療費 〇一般不妊治療・人工授精 〇体外受精・顕微授精 〇男性不妊治療（いずれも健康保険適用分） ２先進医療（保険適用外）	１及び２の医療費の自己負担額の合計額（お一人につき１年度あたり <u>20 万円</u>を限度） ＊１の医療費の自己負担額のみに対して助成するときは <u>12 万円</u>を限度
不育治療等	不育症の原因を特定するための検査及び不育症の治療（いずれも健康保険適用分）に対する医療費	医療費の自己負担額（お一人につき１回の妊娠あたり <u>20 万円</u>を限度）

大人の風しん予防接種費用全額助成

保健センター　☎　0774－82－3385

胎児の先天性風しん症候群の発症防止のため、風しん予防接種費用を全額助成します。

対象者	井手町に住所を有する方で ①妊娠を希望する女性であり、かつ抗体検査等により抗体価の低い方 ②妊婦の同居者で抗体検査等により抗体価の低い方（ただし、妊婦の抗体価が低い場合とする。） ※京都府が実施する風しん抗体検査が無料で受けられる制度があります。詳しくは京都府ホームページで確認してください。
対象ワクチン	麻しん・風しん混合ワクチン又は風しん単独ワクチン
接種対象期間	令和８年４月１日～令和９年３月 31 日
申請受付期間	令和８年５月８日～令和９年４月８日
助成金額	全額（償還払い）
接種場所	予防接種協力医療機関

妊婦のための支援給付事業

こども家庭センター　☎　0774－82－3415

すべての妊婦さんが安心して出産・子育てできるように、保健師、助産師等が相談支援と経済的負担の軽減のため、妊婦支援給付金を支給します。

	妊婦支援給付金（１回目）	妊婦支援給付金（２回目）
支給金額	妊娠１回につき５０，０００円	胎児１人あたり５０，０００円 （例・双子の場合１００，０００円）
支給対象者	申請日時点で井手町内に住民票がある妊婦（胎児心拍が確認できた方）	
申請期限	妊娠が確定されてから２年間	出産予定日の８週間前（流産・人工妊娠中絶・死産をされた場合はその日）から２年間
申請方法	妊娠届提出時に案内	新生児訪問時に案内 （流産等の方には別途ご案内します）

井手町出産応援給付金

井手町 独自事業

子育て支援課　☎　0774-82-2022

井手町の次代を担う子どもの出産を祝い、子育て世帯を応援することを目的として、応援給付金を支給します。支給を希望される方は、所定の様式にて申請してください。

支給金額	対象児童１人につき１０万円
支給対象者	申請日まで引き続き井手町内に住所を有している方で、下記の全てに該当する保護者（児童の親権を行う者、未成年後見人その他の者で、児童を現に監護する者） （１）出生後最初に井手町の住民基本台帳に記録され、かつ給付金の申請を行う日まで引き続き住所を有している児童の保護者 （２）対象児童の出生日の１年前から引き続き井手町内に住所を有している保護者 ただし、井手町内に住所を有した日から対象児童の出生日までの期間が１年未満の場合には、井手町内に住所を有した日から引き続き１年以上、井手町内に住所を有したときに請求可能とする。
申請期限	対象児童の出生日から１年 （転入日から出生日までの期間が１年未満の場合には、転入日の１年後から１年）

出産育児一時金

【国民健康保険の方】保健医療課　☎　0774-82-6166

【国民健康保険以外の方】加入されている健康保険の窓口まで

出産したときに、加入している医療保険(会社等の健康保険や市町村の国民健康保険等)から出産育児一時金が支給されます。

＊妊娠１２週(８５日)以上の分娩であれば、死産や流産でも支給されます。
＊多生児を出産したときは、胎児数ごとに支給されます。(双子なら２人分)
＊出産日の翌日から、２年を過ぎると支給されませんので、ご注意ください。

また、出産育児一時金の他に、「出産手当金」という制度があります。

これについては国民健康保険以外の被保険者本人が出産した場合に受けられる制度となりますので、詳しくは加入されている各医療保険の窓口にお問合せください。

育児休業給付

ハローワーク京都田辺（京都田辺公共職業安定所）
☎ 0774-65-8609

雇用保険加入者が対象で、育児休業中の方に支給されます。支給要件がありますので、詳しくはハローワーク京都田辺の窓口でご確認ください。

未熟児養育医療給付

保健医療課 ☎ 0774-82-6166

身体の発育が未熟なまま生まれた、入院が必要な新生児の医療費を公費負担し、経済的負担を軽減するとともに健やかな成長を支援する制度です。出生児体重が 2,000ｇ以下と医師が指定養育医療機関への入院養育が必要と認めた未熟児が対象となります。申請が承認されると「医療券」をお送りしますので、お子さまが入院されている病院へ提出してください。１歳のお誕生日の前々日までの期間のみ対象となります。

チャイルドシート購入費補助

井手町 独自事業

子育て支援課 ☎ 0774-82-2022

子どもの健やかな育ちと保護者の子育てを支援するため、チャイルドシート等の購入費に対して、補助金を交付します。補助金を希望される方は、所定の様式及び必要書類を添えて申請してください。

補助対象	平成 27 年４月１日以降に出生した子どもの保護者 （町内に６か月以上住所を有していること） ※補助金の交付は、乳幼児１人につき１回に限るものとする。
補助金額	購入金額の２分の１（上限１万５千円、子ども１人につき１回）

※申請等詳しくは、町ホームページ又は上記窓口までお問い合わせください。

子育て支援医療費の助成

井手町 拡充事業

保健医療課 ☎ 0774-82-6166

０歳から１８歳までの医療費の自己負担が**入院・通院とも無料**になる制度です。

０歳から１８歳までを対象に、医療保険を使って医療等を受けた場合、窓口で支払う自己負担を全額助成します。ただし、京都府外の医療機関等で受診した場合は償還払となりますので、医療費の領収書と印鑑・口座がわかる資料を持参の上、保健医療課で手続が必要です。（※１８歳：満１８歳に達する日以後の最初の３月３１日まで）

児童手当

子育て支援課 ☎ 0774-82-2022

児童の年齢	児童手当の額（1 人当たり月額）
３歳未満	15,000 円（第３子以降は 30,000 円）
３歳以上高等学校卒業前	10,000 円（第３子以降は 30,000 円）

※「第３子以降」とは、大学生年代まで（22 歳の誕生日後の最初の３月 31 日まで）の養育している児童のうち、３番目以降をいいます。

幼児教育・保育の無償化

子育て支援課　☎　0774-82-2022

令和元年 10 月から幼稚園、保育園、認定こども園等を利用する３歳児～5 歳児（幼稚園・認定こども園＜幼稚園部分＞については満３歳児から）と住民税非課税世帯の０歳児～2 歳児の保育料を無償化しています。

第２子以降保育料無償化

井手町
独自事業

子育て支援課　☎　0774-82-2022

井手町では以前より、町立保育所に入所されている０～2 歳児の第３子以降の保育料を無償化としてきましたが、さらなる子育て支援の一環として、令和５年４月より、**第２子以降の保育料を独自で無償化**としています。対象となるのは、生計を一にする世帯に満２０歳未満の子が２人以上いる世帯の出生順位が２番目以降の子です。

町立保育所給食費（主・副食費）無償化

子育て支援課　☎　0774-82-2022

町立保育所に通う全園児の給食費を町が負担することで、保護者負担の軽減を図ります。

１人当たり年間補助額

	補助費目	年間補助額
０～２歳児	給食費（１ヶ月５，０００円）	６０，０００円
３～５歳児	副食費（１ヶ月４，５００円） 主食費（１ヶ月　　５００円）	６０，０００円

井手町
独自事業

井手町給食日記（Instagram）

自分の子どもが毎日食べている給食を見てみたい…
井手町の無償で食べられる給食が気になる…
そのようなご要望に応えるべく、Instagram アカウント、「井手町給食日記」を開設しました！
この井手町給食日記では、井手町の園児・児童生徒が日々食べている給食を掲載します。
井手町の給食を見てみたい方、気になっている方はぜひご覧ください！実はとっても美味しいと評判なんです…
日々の給食は右の二次元コードからご覧いただけます。

@KYUSHOKUNIKKI

病児保育利用料助成事業

子育て支援課　☎　0774-82-2022

児童が病気中や病気の回復期で集団保育等が困難であり、仕事等の事情で保護者が育児できないときに、病児・病後児保育を利用された場合、利用料の一部を助成します。

助　成　額	生活保護世帯及び市町村民税非課税世帯	2,000 円
	所得税非課税世帯	1,000 円
手 続 方 法	所定の申請書に領収書及びその他必要書類を添えて申請してください。	

井手町定住促進奨学金返還支援金

井手町
独自事業

子育て支援課　☎　0774-82-2022

井手町への定住を促進するため、大学等を卒業後に就業し、５年以上本町に定住する方を対象に、在学中に貸与を受けた奨学金の返還に対する支援金の交付を行います。

※支援の内容

支援対象経費	大学等を卒業する年度の翌年度の１０月１日から起算して５年間に返還した奨学金額に対して１年ごとに支援します。 （例）令和７年１０月から令和８年２月末までに登録された方の場合… 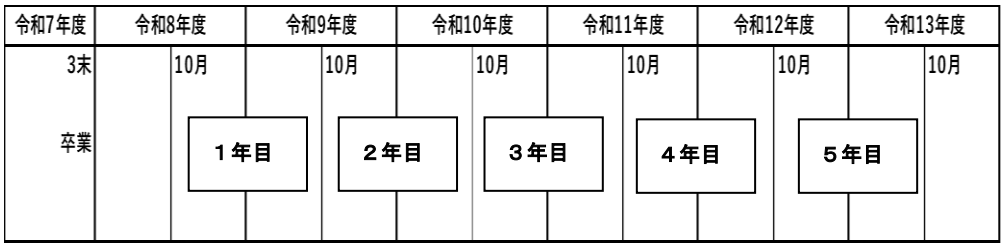
支援金額	１年間の奨学金返還額の１／２　上限８６，０００円／年 **５年間で最大４３０，０００円の支援！！** ※１円未満の端数は切捨て

井手町結婚新生活支援事業補助金

井手町
独自事業

子育て支援課　☎　0774-82-2022

婚姻した世帯を対象に婚姻に伴う新生活に係る経済的負担を軽減するため、住居費、引越費用及び住宅リフォーム費用の一部について、補助します。

〇補助内容

補助対象世帯	・補助金交付申請時点において、夫婦双方又は一方の住民票の住所が入居対象となる住居の住所又はリフォームを行う住居の住所となっている夫婦で、双方が39歳以下かつ前年分世帯所得が500万円未満である新婚世帯（※） ※令和８年１月１日から令和９年３月31日までの間に婚姻届を提出し、受理された夫婦 ・補助金交付申請後、継続して５年以上井手町に居住する世帯 ・ライフデザイン支援講座やプレコンセプションケアに関する講座等の受講を修了している世帯
補助金の額等	令和８年度に支払われた住居費、引越費用及び住宅リフォーム費用を合算した金額 ・婚姻届受理日において、年齢が夫婦ともに29歳以下である世帯： １世帯あたり上限60万円 ・婚姻届受理日において、年齢が夫婦ともに39歳以下である世帯： １世帯あたり上限30万円 ※千円未満の端数は切捨て

※詳細な条件等については井手町役場子育て支援課にお問い合わせください。

病気やけがのときは

休日応急診療所

休日等に緊急に医療（内科・小児科）を必要とする人に応急的な診療を行うところです。

診療日：日曜・祝祭日及び振替休日・年末年始

八幡市休日応急診療所（内科・小児科）	
受付時間	１１：３０～１７：３０
場　　所	八幡市母子健康センター内
電話番号	075－983-3001

京田辺市休日応急診療所（内科・小児科）	
受付時間	８：３０～１４：３０
場　　所	京田辺市保健センター内（市役所隣）
電話番号	0774－63－2662

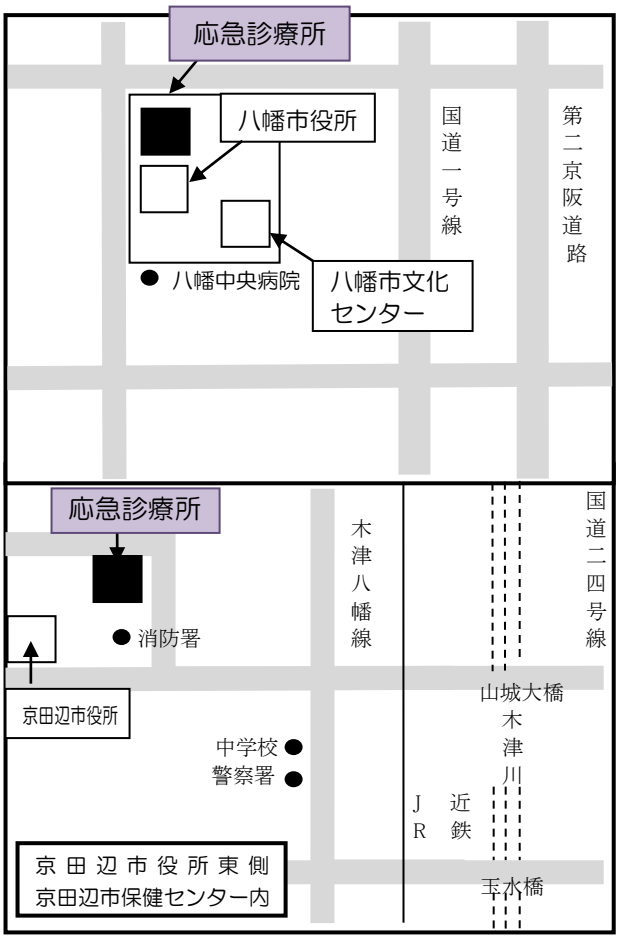

休日・夜間の小児救急医療体制

	月	火	水	木	金	土	日祝
宇治徳洲会病院 ☎0774-20-1111	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
京都田辺中央病院 ☎0774-63-1111	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
男山病院 ☎075-983-0001					◎		

京都田辺中央病院は、３６５日２４時間小児救急当直体制を実施
男山病院は、平日金曜日の午後６時から翌朝８時まで小児救急当直体制を実施

小児救急電話相談事業

京都府健康福祉部　☎　＃8000

京都府では、医療機関の小児科担当看護師又は小児科医師が電話相談に対応する小児救急電話相談事業を実施しています。発熱、打撲、嘔吐、けいれん等夜間に子どものことが心配になった場合には、お気軽にご相談ください。

相談対象	府内に住む１５歳未満の子ども及びその家族等
実施時間	３６５日(年中無休)
相談時間	１９時から翌朝８時まで。ただし、土曜日（祝日除く）は１５時から翌朝８時。

障がいのある子どもへの支援

特別児童扶養手当

子育て支援課　☎　0774-82-2022

精神又は身体に中程度以上の障がいのある児童を家庭で養育している父母又は父母にかわってその児童を養育している方に、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

対　象	20 歳未満の児童で知的、もしくは身体に中程度以上の障がいのある児童の養育者（所得制限あり）
手当額	1 級児童 1 人につき 月 58,450 円　2 級児童 1 人につき 月 38,930 円 （手当額は物価スライドにより改定される場合があります）
支給月	4 月、8 月、12 月にそれぞれの前月分までの 4 か月分を支給

井手町心身障害児特別手当

井手町 独自事業

子育て支援課　☎　0774-82-2022

身体や精神に中程度以上の障がいのある１８歳未満の児童を養育しており引継ぎ１年以上住所を有する方が対象です。

対　象	身体障害者手帳の交付を受けている児童、又は知的障害者福祉法に規定する知的障害者更生相談所若しくは児童福祉法に規定する児童相談所の判定による知能指数がおおむね 75 未満の児童の保護者【住所要件あり】
手当額	児童 1 人につき月額 1,000 円
支給月	4 月、8 月、12 月にそれぞれの前月分までの 4 か月分を支給

自立支援（育成）医療

保健医療課　☎　0774-82-6166

身体に障がいがある１８歳未満の児童が、その障がいの除去や軽減のために必要な医療を指定医療機関で受ける場合に、その医療費が助成されます（所得制限あり）。手術等によって身体上の障がい及び疾病を改善・回復するための医療が給付の対象となります。

（例）先天性股関節脱臼、唇顎口蓋裂等

小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業

保健センター　☎　0774－82－3385

対　象	小児慢性特定疾患治療研究事業の対象となっている児に対して特殊寝台等の日常生活用具を給付します。
自己負担額	収入の状況に応じて用具の給付に要する費用の一部を負担

軽・中等度難聴児支援事業

福祉課　☎　0774-82-6165

身体障害者手帳の交付対象とならない軽・中等度の難聴児に対して、補聴器の装用により言語の習得や社会性の向上を図り、福祉の増進に資するため、補聴器の購入又は修理に要する費用の一部を助成します。

対　象	次の項目すべてに当てはまる方 ①18 歳未満の難聴児の保護者が井手町内に住所を有し居住している方 ②両耳の聴力レベルが 30 デシベル以上 70 デシベル未満で、身体障害者手帳（聴覚障がい）交付の対象となっていない方 ③市町村民税所得割が 46 万円未満の世帯に属する方 ④補聴器の装用により、言語の習得等に一定の効果が期待できると医師が判断する難聴児
助成額	補聴器の購入又は修理に要する費用と厚生労働大臣が定める基準により算定した費用のいずれか低い方の額の３分の２に相当する額

障害児福祉手当

福祉課　☎　0774-82-6165

重度障がい児に対して、その障がいのため必要となる精神的、物質的な特別の負担の軽減の一助として手当を支給することにより、特別障がい児の福祉の向上を図ることを目的としています。

対　象	20 歳未満の方で、重度の障がいのため、日常生活において常時の介護を必要とする方
助成額	月額 16,560 円（なお、手当額は、物価スライドにより改訂される場合があります。）

重度障がい児（者）医療の助成

井手町 拡充事業

保健医療課　☎　0774-82-6166

障がい者の医療に係る経済的な負担を軽減し、健康の保持・増進を図ることを目的として、医療保険を使って医療等を受けた場合に窓口で支払う自己負担を助成します。

ただし、京都府外の医療機関等で受診した場合は償還払となりますので、医療費の領収書と印鑑・口座がわかる資料を持参の上、保健医療課で手続が必要です。

対象者・・・下記のいずれかの要件に該当する障がい者

〇身障手帳 1～3 級

〇概ねＩQ35 以下の知的障がい者

〇身障手帳３級所持かつ概ねＩQ50 以下の重複

〇精神手帳１級　令和６年８月～

〇精神手帳の更新により、１級から２級へ障害等級が変更となった者（次回手帳更新まで）
令和６年８月～

ひとり親家庭への支援

児童扶養手当

子育て支援課　☎　0774-82-2022

対　象	父母の離婚等により父あるいは母がいない家庭や父あるいは母が重度の障がい状態にある家庭で、１８歳に達する日以後最初の３月３１日までの児童を監護している父あるいは母、又は父母に代わって養育している方（所得制限あり） （状況により、対象とならない場合があります。詳しくはお問い合わせください。）	
支給月	奇数月に前月分までの２ヵ月分を支給	
令和８年４月１日現在の手当額	支給対象児童１人	支給対象児童２人
全部支給の場合	48,050 円	59,400 円
一部支給の場合	48,040 円～11,340 円	59,380 円～17,020円
その他	※児童が３人以上のときは、１人増えるごとに 11,350 円～5,680 円が加算されます。	

井手町特別児童福祉手当

井手町
独自事業

子育て支援課　☎　0774-82-2022

対　象	父子及び母子家庭で、義務教育修了前（引き続き中学校に在学の者又は 18 歳未満の心身障害児をふくむ）までの児童を養育している方
手当額	児童２人までは１人につき月額 1,000 円 ※1 人増すごとに 500 円加算
支給月	４月、８月、12 月にそれぞれの前月分までの４か月分を支給

ひとり親家庭福祉推進員

子育て支援課　☎　0774-82-2022

母子や寡婦（父子家庭）の方々の身近な相談者として、生活や経済上の問題全般について相談に応じます。

ひとり親家庭新入学祝金支給事業

子育て支援課　☎　0774-82-2022

対　象	ひとり親家庭の児童が小学校に入学する時に支給される入学祝金です。
支給額	小学校に入学される子ども１人につき　10,000 円

井手町
独自事業

ひとり親家庭奨学金等制度

子育て支援課　☎　0774-82-2022

母子・父子家庭の福祉を推進するため、教育又は養育等に要する経費に対し奨学金及び高等学校入学支度金（新高校１年生のみ）を支給します。

区分		支給額
奨学金等	乳幼児	１人あたり　11,000 円（1 年分）
	小学生	１人あたり　21,500 円（1 年分）
	中学生	１人あたり　43,000 円（1 年分）
高等学校入学支度金		１人あたり　45,000 円

【奨学金等】

申請月	区　分	支給期間	支給日
４月～５月	４月１日現在、支給対象※	１年分（４月～３月分）	８月３０日
	４月２日以降に支給対象	申請月の翌月～３月分	
６月～２月		申請月の翌月～３月分	10 月以降

※4 月 1 日現在支給対象の方は、５月 31 日までに申請をしてください。５月 31 日を過ぎると年額を受給することができませんので、ご注意ください。

【高等学校入学支度金】

申請月	支給要件	支給日
４月～５月	４月１日現在、支給対象（入学時のみ１回限り）	８月３０日

※入学前支給を希望される場合の申請月は２月です（３月に支給）.

ひとり親家庭医療の助成

井手町 拡充事業

保健医療課　☎　0774-82-6166

ひとり親家庭の医療に係る経済的な負担を軽減し、健康の保持・増進を図ることを目的として、医療保険を使って医療等を受けた場合に窓口で支払う自己負担を助成します。

ただし、京都府外の医療機関等で受診した場合は償還払となりますので、医療費の領収書と印鑑・口座がわかる資料を持参の上、保健医療課で手続が必要です。

対象者・・・ひとり親家庭の親及び子（18 歳まで）

※１８歳：満１８歳に達する日以後の最初の３月３１日まで

子どもと一緒におでかけ

井手町子育て支援センター

親子で一緒に遊んだり、育児の情報交換や相談をできる場所として子育て支援センターを開設しています。子ども同士、親同士、世代を超えて自由に気軽に遊びに来てください♪

場　所	井手町大字井手小字玉ノ井 48-2
ＴＥＬ／ＦＡＸ	0774-82-2232
開設日時	月曜日～金曜日（祝日等を除く）　９：30～12：00　14：00～16：00
対　象	就学前の子どもと保護者

●子育て支援センターへ行ってみよう

場所は玉水駅から徒歩約５分。駐車場もあるので、お車でもお越しいただけます。

保育園を正面にして
右手側に駐車場があります。

インターホンを押して下さい。

門が開いたら、
保育園の園庭を
歩きます。

いよいよ到着☆

WELCOME!

プレイルーム

16畳＋フローリングのお部屋に、すべり台やトランポリン等の遊具があります☆彡

相談室

８畳＋フローリングのお部屋です。子育ての悩みや心配事等、何でも気軽に職員へ相談してください。

【電話相談】９：30～16：00
【来所相談】９：30～12：00
14：00～16：00

おむつ替えスペース・トイレ　調乳室

赤ちゃん用のおむつ替えスペースや、幼児・大人用のトイレ・調乳室もあります。

サービス

ベビー用品・服のリサイクルコーナーや絵本の貸出もしています。

服は新生児用～100 センチくらいまでのものが揃っています。
靴や帽子・様々なベビー用品がすべて無料です。

１家庭５冊まで
貸出期間：２週間
育児本や離乳食のレシピなどもあります☆

子育て支援センターだよりについて

子育て支援センターの毎月の予定については、「子育て支援センターだより」をご覧ください。
井手町のホームページ又はこちらの二次元コードからご覧いただけます。

●わらべうた・手遊び・絵本の読み聞かせ

子育て支援センターでは、①１１：４５～　②15：４５～に保育士によるわらべうた・手遊び、絵本の読み聞かせ等を実施しています。

わらべうたや手遊びは YouTube チャンネル「井手すくすくチャンネル」で配信もしています。

●保育園園庭開放

保育園の園庭にある遊具やおもちゃを借りて、親子で一緒に遊びを楽しみましょう♪

対　象	就学前の子どもと保護者				
時　間	10：00～11：30				
その他	雨天時には保育園のお部屋を借りて遊びます。 ６月４日（木）・10月１日（木）・３月４日（木）の多賀保育園の園庭開放時には保健師さんによる育児相談も実施します。				
日　程	５月	６月	10月	11月	３月
多賀保育園	７日（木）	４日（木）	１日（木）	５日（木）	４日（木）
いづみ保育園	14日（木）	17日（水）	23日（金）	10日（火）	16日（火）
玉川保育園	29日（金）	30日（火）	30日（金）	27日（金）	12日（金）

●ベビーマッサージ

赤ちゃんとの絆を深めながら、ママたちもリラックスして交流できる、心温まる時間と場所です。

授乳やねんね、赤ちゃんとの過ごし方、夫婦関係や仕事復帰について等、ママが今悩んでいることを話してスッキリしませんか？向きグセの相談等もできます。

対　象	生後２カ月から１歳くらいまで										
時　間	10：00～11：30										
定　員	７組（先着順・申込制）										
日　程	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月
	28日（木）	25日（木）	30日（木）	27日（木）	24日（木）	29日（木）	26日（木）	10日（木）	28日（木）	25日（木）	18日（木）

●おもちゃ図書館

どんなおもちゃを選んだらいいか分からない…良いおもちゃは値段が高い…色んなおもちゃを買ってあげたいけど収納場所に困る…。そんな悩みを少しでも解決できるように、おもちゃ図書館を実施しています。

対　象	井手町在住・在勤の方	時　間	10：00～12：00
場　所	井手町子育て支援センター	貸出数	１家庭につき２つ
利用料	無料	貸出期間	貸出日より２週間
返却場所	子育て支援センター	返却受付期間	平日８：30～17：00

日　程						
	4月	5月	6月	7月	8月	9月
	23日（木）	21日（木）	18日（木）	23日（木）	20日（木）	17日（木）
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	22日（木）	19日（木）	17日（木）	21日（木）	9日（火）	11日（木）

※図書館出張貸出も同時開催しています。詳しくは、23ページをご確認ください。

※今年度より、上記の時間に間に合わない方は、おもちゃ図書館当日の１２:００～１６：００までの間に、ご希望のおもちゃを子育て支援センターへ電話予約いただく事でお借りいただくことができます。なお、予約したおもちゃの受取時間はおもちゃ図書館当日の１６：３０までです。

貸出用おもちゃの一覧表

井手町子育てサロン

社会福祉協議会　☎　0774-82-3901

地域の民生児童委員と社会福祉協議会が主催するサロンです。

場　所	老人福祉センター玉泉苑			
時　間	10：00～11：45			
電話番号	0774-82-3901			
対　象	就園前の子どもと保護者			
日　程	６月	９月	12月	３月
	12日（金）	11日（金）	11日（金）	５日（金）

民生児童委員とは？

厚生労働大臣からの委嘱を受けて、地域住民の方々の相談・支援活動に当たっています。

それぞれの担当地区の中で広場の開催や心配事を解決するための制度の紹介等、関係機関と住民との調整役に努めています。詳しくは、お近くの民生児童委員にお尋ねください。

社会福祉協議会とは？

社会福祉協議会は、住民参加のもと、赤ちゃんから高齢者まで、誰もが安心して暮らすことの出来る地域福祉の実現を目的とした公共性と自主性を有する民間組織です。

地域の子育てサークル

子育てサークルについて

子育て支援センター　☎　0774-82-2232

子育てサークルとは、同じ年頃の子どもさんを持っているお母さん達が,「多くの親子と一緒に遊びたい」「子育ての悩みを話し合いたい」「一緒に勉強したい」等々、自主的に運営しているグループです。

どのサークルも、親子で楽しめるプログラムを設け、お母さん同士の交流と、子育てを楽しくしようと、協力しながら生き生きと活動しています。

「サークル見学をしてみたい」また「サークルに入りたい」と思ったら

➔　**井手町子育て支援センターまでご連絡ください。**

●子育てサークル一覧

サークル名	対象	活動日	時間	メッセージ
さんさん会	井手地区在住の妊婦～就園前の親子	月１回程度	10：00～11：30	ママも子どもも楽しくのんびり遊べる場所作りを目指しています。太陽のようにさんさんと明るい雰囲気なので気軽に遊びに来てください。
竹の子ひろば	多賀地区在住の妊婦～就園前の親子	月１回程度	10：00～11：30	子どもと一緒に楽しめる遊びを工夫してやっています。小さな子どもさんのいるママ、ママ友になってくださいね。

●竹の子ひろばは、人数の関係により、現在さんさん会と合同で活動しています。

●さんさん会および竹の子ひろばに関するお問い合わせは右の LINE コードまで。

絵本に親しもう

“絵本は子どもに読ませる本ではなく、大人が子どもに読んであげる本です”―松居 直『絵本をみる眼』より

絵本を読んであげることで、子どもとの自然なコミュニケーションが生まれます。

一緒に笑ったり楽しんだりすることは、何より子どもの成長に役立ちます。

図書館について

●図書館に行ってみよう

場　所	井手町大字井手小字東高月８　井手町立山吹ふれあいセンター２階
電話番号	0774-82-5700
開館時間	・４月～９月　10：00～18：00　・１０月～３月　10：00～17：00
休館日	・月曜日・国民の祝日および休日の翌日・月最終木曜日・年末年始・特別整理期間
貸出冊数・期間	・図書…１２冊（２週間）　・雑誌…５冊（２週間）　・視聴覚資料…３点（１週間）
ホームページ	https://www.lics-saas.nexs-service.jp/ide/webopac/index.do

図書館（山吹ふれあいセンター）

館内 絵本コーナー

●読書手帳を作ろう

読書手帳は、みなさんが図書館で借りた本の記録を専用の機械でシールに印字できるものです。町内在住・在勤でご希望の方に無料でお渡しします。

読書手帳で、本の思い出をたくさん貯めていきましょう。

読書手帳

操作はタッチパネルで簡単です

●図書館出張貸出を利用しよう

「図書館はみんなの本棚」をキャッチフレーズに、幅広い年齢層に利用してもらえるよう、町内の老人福祉施設において、出張貸出サービスを行っています。

場　所	貸出日	時　間	サービス内容
賀泉苑（多賀地区）	毎週 水曜日	10:00～12:00	貸出・返却・予約・リクエストの受付（ＣＤ・ＤＶＤ等の視聴覚資料は除く。）
玉泉苑（井手地区）	毎週 火曜日	13:30～15:30	
子育て支援センター	おもちゃ図書館開催日(P.20)	10:00～12:00	

図書館主催の事業

井手町
独自事業

●絵本の贈呈

場　所	井手町立山吹ふれあいセンター 集会室　他
開催日時	１月頃 （対象者には図書館よりお知らせをお送りします。）
対　象	町内在住の１～３歳の子どもと保護者
内　容	絵本に関する動画をご覧いただき、その後ご希望の絵本をプレゼントいたします。

●ワクワクドキドキおはなしのじかん

場　所	図書館
開催日時	毎月第２土曜日　　１１：００～
対　象	幼児と保護者
内　容	紙芝居や絵本のおはなし会です。スタンプを集めると素敵なプレゼントがあります。

●季節のおはなし会

場　所	図書館
開催日時	４月・７月・10 月・１月　　11：00～
対　象	幼児と保護者
内　容	図書館の大型絵本や紙芝居などを使った読み聞かせ会です。

●夏休み図書館体験教室

場　所	井手町立山吹ふれあいセンター・図書館
開催日時	８月頃
対　象	小学生
内　容	主に小学生を対象として、図書館をより楽しく利用してもらうための様々な知識をご紹介しています。

子育てのサポート

子どもを預けたいときには…

子育て支援センターでの一時預かり

子育て支援センター　☎　0774-82-2232

保育所に入所していないお子さんのうち、保護者がパート等の就労や冠婚葬祭、リフレッシュその他の理由でお子さんの保育が必要な場合、子育て支援センターでお預かりする事業です。

対　　象	町内に住所を有する、生後６か月以上の就学前の子どもで、次のいずれかに該当する方 ①保護者のお仕事等により、家庭における保育が断続的に困難となり、一時的に預かりが必要となる子ども ②保護者のけが・病気・入院等により、一時的に預かりが必要となる子ども ③私的な理由やその他の事由により、一時的に預かりが必要となる子ども
利用時間	平日（月～金曜日）　　８：３０～１６：３０　の必要時間 土曜日　　８：３０～１２：００　の必要時間 ※　なお、日曜日・祝日・年末年始（１２／２９～１／４）・「警報（レベル３）」以上の防災気象情報及び波浪を除く３種類の特別警報並びに警報発表時は休日とします。
利用料金	３歳児未満　１日：2,000 円　半日：1,000 円　給食費：250 円 ３歳児以上　１日：1,800 円　半日：　900 円　給食費：250 円 ※利用料の対象年齢は、該当年度の４月１日現在を基準に判断します。 ※生活保護世帯の利用料は無料になります。
利用方法	・初めて利用される方は希望日までに**面談**が必要です。 必ず、子育て支援センターに連絡をし、お子さんと一緒に面談を受けてください。 その際に利用に必要な持ち物の説明や申込みに関する説明をさせていただきます。 ・利用予定日の１か月前から１週間前までに「一時預かり事業利用申請書」を子育て支援センター又は子育て支援課に提出してください。
そ の 他	利用人数に制限がありますので、お待ちいただく場合（キャンセル待ち）やお断りさせていただく場合もありますので、あらかじめご了承ください。

子育て短期支援事業（ショートステイ）

子育て支援課　☎　0774-82-2022

保護者が病気やその他の理由により、子育てが一時的に困難になった場合等に、町が委託する児童福祉施設（京都大和の家）で宿泊を伴う一時預かりを行う事業です。

事業内容	ショートステイ：児童福祉施設において一時的に養育を行います。 （原則７日以内の利用）
対　　象	町内に住所を有する小学校修了までの児童で、集団生活が可能な方 ※感染症等の疾病や施設の定員内に空きがない場合、お預かりできない場合があります。
利用要件	疾病、育児疲れ、育児不安等により児童の養育が困難となった場合 出産、事故、けがにより入院、通院又は自宅療養を要する場合 親族の疾病等によりその看護又は介護に当たる場合 冠婚葬祭や仕事で宿泊を伴う出張、学校等の行事等へ参加する場合
利用料金	世帯の課税状況により料金がかかります。
利用施設	町が委託する乳児院および児童養護施設でお預かりします。 「京都大和の家」（乳児院・児童養護施設　住所：京都府相楽郡精華町大字南稲八妻小字笛竹　37）
利用方法	ご利用開始の１週間前までに**子育て支援課**でお申し込みください。

乳児等通園支援制度（こども誰でも通園制度）

子育て支援課
☎0774-82-2022

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形でサポートをします。

対　　象	・保育所等に通っていない０歳６か月から満３歳未満のこども ・月 10 時間までの利用可能枠の中で、就労等要件を問わず、１時間を最低利用時間とし、以降は 30 分単位で利用可能
利用料金	１時間あたり 300 円
実施場所等	子育て支援センター（休日：土曜日、日曜日、国民の休日、年末年始、「警報（レベル３）」以上の防災気象情報及び波浪を除く３種類の特別警報並びに警報発表時等）
そ の 他	初回利用に当たり、利用認定、事前面談等が必要です。利用方法等の詳細につきましては、井手町役場 HP をご覧ください。 https://www.town.ide.kyoto.jp/soshiki/kosodateshienka/6256.html こども誰でも通園制度

ちょっとお手伝いが必要なときには…

フレンドリーサポート

社会福祉協議会　☎　0774-82-3901

「困ったときはお互いさま！」が合言葉の会員制の有償ボランティア活動です。日常生活で家事や片付け等ちょっとしたお手伝いが必要な時、社協に登録した協力会員がお手伝いします。（非営利・有償）

利用会員	下記のいずれかに該当し、何らかの事情によって日常生活を営むのに支障があり、他の福祉サービスの利用等が困難な方　＊公的サービス優先 ①高齢者 ②障がい者 ③産前産後の方（２か月） ④３歳までのお子さんがいる家庭で保護者の育児疲れや体調不良による場合 ⑤虚弱な方やケガにより援助を必要とする方
協力会員	心身ともに健康で、この事業の趣旨を理解し、家事や簡単な介助等のお世話ができる方
利用時間	月曜日～金曜日（祝祭日・年末年始を除く）　　８：３０～１７：００
サービス内容	掃除・洗濯・アイロンがけ・買い物（町内）・乳幼児のお世話（保護者同伴）等
利用料金	30 分 400 円～500 円
利用方法	詳細は社会福祉協議会へお問い合わせください。

町内の保育所（園）

保育所（園）

子育て支援課　☎　0774-82-2022

保育所（園）は、保護者等の仕事、妊娠中（直後）、病気、家族の介護等の事情により日中家庭で保育できない状態にある乳幼児を、保護者の委託を受けて保護者に代わって保育するところです。

●保育所（園）一覧

	保育所（園）名	特徴	所在地	電話番号	対象	定員	開所時間
町立	いづみ保育園	園児の横のつながり縦のつながりを大切にしたアットホームな保育園です。	井手町大字井手小字段ノ下39-2	82-4160	1～3歳児	45	[平日] 7:00～19:00 [土曜日] 7:30～16:00
町立	多賀保育園	多賀神社やホタル公園に隣接する緑と自然があふれる環境の中にあります。春は桜・夏はホタル・秋はみかんや柿の実り…等、四季折々の移ろいを感じながら、保育をしています。	井手町大字多賀小字庵垣内63	82-2225	3～5歳児	45	[平日] 7:00～19:00 [土曜日] 7:30～16:00
町立	玉川保育園	町内では一番大きな保育園で、子育て支援センターも併設しています。異年齢児交流を通して、園児の横のつながり縦のつながりを大切にした保育園です。	井手町大字井手小字玉ノ井47-1	82-2153	0～5歳児	120	[平日] 7:00～19:00 [土曜日] 7:30～16:00

●幼児教育・保育の無償化について

令和元年 10 月から幼稚園、保育園、認定こども園等を利用する３歳児から５歳児（幼稚園・認定こども園＜幼稚園部分＞については満３歳児から）と住民税非課税世帯の０歳から２歳の保育料を無償化しております。

井手町
独自事業

●町立保育所給食費（主・副食費）無償化

町立保育所に通う全園児の給食費を町が負担することで、保護者負担の軽減をはかります。

●保育料の算定について

保育料は、保護者の市町村税額を用いて判定します。４月から８月は前年度、９月から翌年３月は当年度の市町村民税額で判定します。

井手町
独自事業

●第２子以降保育料無償化について

井手町では以前より、町立保育所に入所されている０～２歳児の第３子以降の保育料を無償化としてきましたが、さらなる子育て支援の一環として、令和５年４月より、**第２子以降の保育料を独自で無償化**としています。対象は、生計を一にする世帯に満２０歳未満の子が２人以上いる世帯の出生順位が２番目以降の子です。

相談したいときは

子育てに関する相談

担当窓口	内容	電話	開催時間
井手町こども家庭センター	こども総合相談窓口として、18歳までのお子さん本人や子育て家庭の様々な相談に対応します。	0774-82-3415	月～金　8:30～17:15 祝日を除く
井手町子育て支援センター	育児に関する心配や悩み等	0774-82-2232	月～金　9:30～16:00 祝日を除く
井手町子育て支援課	ひとり親家庭や各種手続きに関する相談	0774-82-2022	月～金　8:30～17:15 祝日を除く
保育園	育児に関する心配や悩み等	玉　川：82－2153 多　賀：82－2225 いづみ：82－4160	月～金　8：30～17:00 祝日を除く
京都府宇治児童相談所	子育ての悩み等	0774-44-4188	月～金　9:00～17:00 祝日を除く

妊娠のことや育児・食事・発育・発達相談

井手町こども家庭センター	妊娠期から出産・子育て期までの様々な相談に応じます。	0774-82-3415	月～金　8:30～17:15 祝日を除く
井手町保健センター	乳幼児相談を行っています。	0774-82-3385	
京都府山城北保健所 綴喜分室	発達障害等が心配される乳幼児についての診察・相談、育児中の保護者の不安や悩みについての相談を予約制で実施しています。また、小児慢性特定疾患の申請窓口も行っています。	0774-63-5734	月～金　8:30～17:15 （予約・申請受付時間） 祝日を除く
(社)京都府助産師会	助産師は正常な妊娠、出産、産褥、新生児の健康をサポートする専門家。母子を取り巻く家族を含め子育てのスタートを支え応援しています。	075-841-1521	電話相談 平日　10:00～15:00

虐待に関する相談

京都府宇治児童相談所 京田辺支所	法律により、虐待と思われる行為を発見した人はいづみ人権交流センターやこども家庭センター、子育て支援センター、保健センター、子育て支援課、児童相談所に通告することになっています（緊急の場合はこの限りではない）。	0774-68-5520	月～金　8:30～22:00 祝日を除く
京都府宇治児童相談所		0774-44-3340	月～金　8:30～17:00 祝日を除く
井手町こども家庭センター		0774-82-3415	月～金　8:30～17:15 祝日を除く
井手町子育て支援センター		0774-82-2232	月～金　9:30～16:00 祝日を除く
子どもの虐待ホットライン NPO法人児童虐待防止協会	虐待してしまった、してしまいそう・・・ 子育て一人で悩まないで、あなたと一緒に考えます。	06-6762-0088	月～金　11:00～17:00 祝日を除く

人権に関する相談

井手町いづみ人権交流センター	いじめ、体罰、不登校、児童虐待等子どもの人権にかかわる問題全般について、子どもの人権専門委員(人権擁護委員)が、無料、秘密厳守で専門電話にて相談に応じています。	0774-82-3380	月～金　8:30～17:15 祝日を除く
子どもの人権１１０番		0120-007-110	月～金　8:30～17:15 祝日を除く
京都地方法務局人権擁護課		075-231-0131	月～金　8:30～17:00 祝日を除く
京都地方法務局宇治支局		0774-24-4122	

心配ごと相談

井手町社会福祉協議会	あらゆる心配事相談に応じています。	0774-82-3901	第１・第３月曜日 （祝日の場合は翌週月曜日） 13:00～16:00

小学校入学へ向けて

就学サポートマップ

お子様の様子が気になった場合は、関係機関にご相談ください。

小学校

急に予定が変わっても大丈夫だよ。

集中して授業を受けたいな

就学前

かつぜつが悪いなぁ。

じっと座ってられないのはどうして？

友達と一緒に遊んでほしいなぁ。

3才

言葉が増えないなぁ。

かんしゃくを起こすと手がつけられないなぁ。

教育

- 通っている小学校
- 井手やまぶき相談・支援センター
- 府立城陽支援学校地域支援センター「サポート JOYO」
- 京都府スーパーサポートセンター（SSC）
- 井手町　教育委員会

福祉

- 井手町　福祉課
- 通っている保育園
- 府立こども発達支援センター

保健

- 井手町こども家庭センター
- 井手町保健センター
  - 乳幼児・保育園等通っていない子どもさんは　こちらへ
- 一般医療機関

まずは、お近くの関係機関にご相談ください。

小・中学校の事業一覧

井手町 独自事業

学校教育課　☎　0774-82-4333

事業名	対象	支給内容	事業概要
入学支度金	小学校１年生 中学校１年生	１児童　２，０００円 １生徒　３，０００円	義務教育における保護者の負担を軽減するため、小学校と中学校の入学時に支度金を全員に支給します。
修学旅行援助費	修学旅行に参加する児童生徒	１児童　１０，０００円 １生徒　３０，０００円	義務教育における修学旅行に係る費用の一部を補助することにより、保護者負担軽減を図ります。
学校給食費支援事業	小・中学生	１児童・１生徒　全額	子育て支援のより一層の充実を図るため、保護者負担軽減施策として、学校給食費の全額を補助します。
災害共済掛金 （日本ｽﾎﾟｰﾂ振興ｾﾝﾀｰ）	小・中学生	１児童・１生徒 全額（９３５円）	学校管理下における児童生徒の災害に対して災害共済給付を行う制度の負担金を町が負担することによって、保護者負担軽減を図ります。
通学援助費	多賀地区中学生 田村新田地区小・中学生	１生徒　全額 １児童・１生徒　全額	田村新田地区児童生徒を対象にガソリン代を、多賀地区生徒を対象に通学定期代を補助し、保護者負担軽減を図ります。
英検チャレンジ推進	中学生	１生徒　英検４級 受検費用　全額	全ての生徒が英検４級を受検し、合格するまでの受検費用を町が負担することにより、保護者負担軽減を図ります。
		１生徒　英検３級以上 受検費用　全額	英検４級を取得した生徒が英検３級以上を受検する場合は、毎学年１回の受検費用を町が負担することにより、保護者負担軽減を図ります。
数検チャレンジ推進	小学校５年生	１児童　数検８級 受検費用　全額	第５学年児童が数検８級を受検し、最大２回の受検費用を町が負担することにより、保護者負担軽減を図ります。
	小学校６年生	１児童　数検７級以上 受検費用　全額	数検８級を取得した６年生児童が数検７級以上を受検する場合は、学年１回の受検費用を町が負担することにより、保護者負担軽減を図ります。（５年生時に８級を取得していない児童については８級）
	中学生	１生徒　数検 受検費用　全額	第２・第３学年時に全ての生徒が数検４級を受検し、各学年１回に限り受検費用を町が負担することにより、保護者負担軽減を図ります。 ※数検４級以上を取得している生徒には、数検４級受検費用にかわり、年度１回に限り上位級の受検費用を町が負担します。
その他	小学校１年生	１児童　ランリュック 安全帽子　現物支給	小学校入学時にお祝いとしてランリュックと安全帽を全員に支給します。 （第１・２・３・４学年の転入される児童にも支給します）
	中学校１年生	１生徒　通学カバン 現物支給	中学校入学時にお祝いとして通学カバンを全員に支給します。 （転入生徒にも支給します。）
	小学校６年生 中学校３年生	１児童・１生徒 卒業記念品　現物支給	小・中学校卒業者全員に卒業記念として物品を支給します。

［就学援助制度］　（この制度は、申し込みが必要です。）

事業主体	認定の基準	援助内容
要保護児童生徒援助費（国・町の援助）	○生活保護を受けている世帯	修学旅行費
準要保護児童生徒援助費（町の援助）	○生活保護受給世帯に準ずる程度に生活が困窮し、就学援助の必要があると認められた世帯	学用品費、修学旅行費、クラブ活動費等
井手町就学奨励費（町の援助）	○上記（要保護・準要保護）の認定を受けた世帯	小学校１４，０００円、中学校１６，０００円　（学用品等） 各種検定費（漢検、英検、数検）

関係機関連絡先一覧

教　育

機関名	所在地	電話・FAX 番号
井手町教育委員会 （学校教育課）	井手町大字井手小字東高月８	TEL　８２－４３３３ FAX　８２－５３３２
井手小学校	井手町大字井手小字野神３８	TEL　８２－２１１９ FAX　８２－２２２６
多賀小学校	井手町大字多賀小字内垣内２０	TEL　８２－２１１２ FAX　８２－２３４４
泉ヶ丘中学校	井手町大字井手小字橋ノ本２０	TEL　８２－２０７０ FAX　８２－２２０１
府立井手やまぶき支援学校	井手町大字井手小字大塚 40-1	TEL　８２－７０１０
府立城陽支援学校 地域支援センターサポート JOYO	城陽市中芦原 1-4	TEL　0774-53-7100
府立宇治支援学校 京都府ｽｰﾊﾟｰｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ（SSC）	宇治市広野町丸山１０	TEL　0774-41-3701

福　祉

機関名	所在地	電話・FAX 番号
井手町福祉課	井手町大字井手小字東高月８	TEL　８２－６１６５ FAX　８２－５０５５(代表)
京都府立こども 発達支援センター【通園部門】	京田辺市田辺茂ヶ谷１８６－１	TEL　０７７４－６４－６１４１ FAX　０７７４－６４－６１５１
（社）京都ﾗｲﾌｻﾎﾟｰﾄ協会 児童デイサービスあん	井手町大字多賀小字東北河原２－１３	TEL　０７７４－９９－４１７８ FAX　８２－７７８７
（有）ライフアシスト 児童ﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽくれよん三山木	京田辺市三山木初メ３－９	TEL　０７７４－２６－６８３５ FAX　０７７４－２６－６８３２

保　健

機関名	所在地	電話・FAX 番号
井手町保健医療課	井手町大字井手小字東高月８	TEL　８２－６１６６ FAX　８２－５０５５(代表)
京都府山城北保健所	宇治市宇治若森７－６	TEL　０７７４―２１－２１９１

医　療

機関名	所在地	電話・FAX 番号
京田辺市休日応急診療所	京田辺市田辺７８（京田辺市保健センター内）	TEL　０７７４－６３－２６６２ （応急診療所開設時）
八幡市立休日応急診療所	八幡市八幡園内７３－３（市役所北側母子保健センター１階）	TEL　０７５－９８３－３００１
京都府立こども 発達支援センター【診療部門】	京田辺市田辺茂ヶ谷１８６－１	TEL　０７７４－６４－６１４１ FAX　０７７４－６４－６１５１

※　P.28 に掲載していない機関を掲載しております。